



NIPPON TRAVEL AGENCY (AUSTRALIA) Pty Ltd  
A.B.N 91 003 145 355

2022年1月12日

関係各位

日本旅行オーストラリア

## オーストラリアにおける新型コロナウイルスの状況について

### ◆オーストラリア保健省（英語サイト）

<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert/coronavirus-covid-19-current-situation-and-case-numbers>

※オーストラリア政府による最新状況と医療アドバイスが毎日更新されています。

### ◆オーストラリア政府観光局（日本語サイト）

「新型コロナウイルスについて」

<https://www.australia.com/ja-jp/travel-alerts/coronavirus.html>

※オーストラリアにおける新型コロナウイルス関連情報が日本語で表記されています。

### ■ 豪州における新型コロナウイルス関連の状況

豪州において新型コロナウイルスの症例は、2022年1月11日(火)15:00 現在、1,042,293名（2,416名死亡）が確認され、429,674名がすでに回復しております。NSW州では501,389名(757名死亡)です。

**24時間以内の豪州全体での新たな感染者数は66,825名**です。現在までの検査数は延べ、全人口の約223%にあたります57,561,497件（陽性率1.8%）となっております。また、ICUには342名が入院中です。

### ■ 豪州におけるワクチン接種状況

豪州においてワクチン接種状況は、2022年1月11日(火)現在、16歳以上の国民に44,730,133回が接種され、19,555,986名が**1回目の接種完了(94.8%)**、19,020,349名が**2回目の接種完了(92.2%)**しております。豪州全体で90%以上の2回目接種率に到達し、世界屈指の高ワクチン接種率国となっております。更に4,109,839名が3回目のブースター接種を行っております。

### ■ 豪州の現在の状況

現在、全ての都市・地域で外出制限令が解除されております。

### NSW州、VIC州、ACT準州のみ

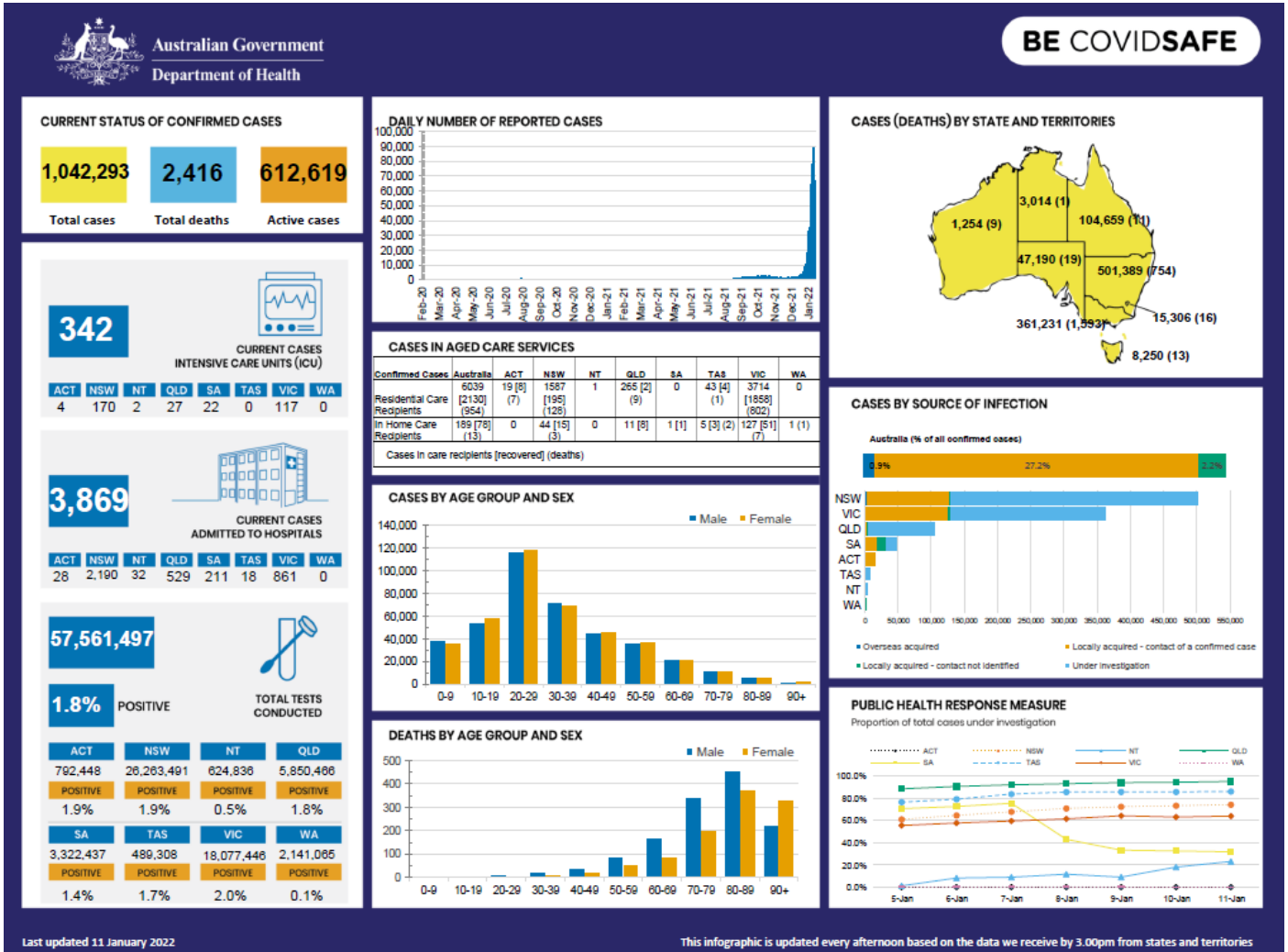
豪州連邦政府は、措置の開始を延期していたワクチン接種を完了した日本から豪州に渡航する日本国籍者に対する隔離免除での入国を**2021年12月15日(水)から開始しており、一般観光客の入国も可能となっております。**

#### <注意点>

●豪州到着後、各州の規則に従って簡易抗原検査(RATテスト)を行う

※到着後24時間以内を含む複数回のRAT検査を義務付け

※陽性となった場合、PCR検査を受け、結果が出るまで自主隔離要



以下、一部抜粋ですが、現在の各州の主な規制詳細となります。

## NSW 州

### <主な規制処置>

- ワクチン接種の証拠開示の規制解除
- ・ 市内のほとんどの施設は、ワクチン接種の有無に関係なく、全ての州民に平等に開放
- ※ 1,000 名以上の屋内音楽祭、空港内、特定業界で働いている場合を除く
- 他州から NSW 州への入州はワクチン接種状況に関わらず、旅行許可証不要で入州可能
- シドニー大都市圏と NSW 州地方部間の移動規制撤廃
- 自宅での訪問者の受入人数制限の撤廃
- 1,000 名未満の屋外集会について全ての制限の撤廃
- 小売店等での人の密度に関する制限の撤廃
- ※ 美容院、スパ、ネイルサロン、マッサージパーラー等は規定人数まで
- レストラン等の飲食店は予約人数の上限が撤廃
- 主要な大規模な屋外レクリエーション施設(スタジアム、テーマパーク、競馬場等)及び屋内娯楽施設(映画館、劇場等)は、人数制限が撤廃



**NIPPON TRAVEL AGENCY (AUSTRALIA) Pty Ltd**  
A.B.N 91 003 145 355

- 結婚式・葬儀において、人数制限の撤廃
- 屋内プールは全ての目的での使用が再開
- 学校は対面授業の再開
- 雇用主は合理的に実行可能な業務の場合、従業員の自宅勤務のを強く推奨
- 室内での歌唱、またナイトクラブ等でのダンスの禁止(ただし、結婚式、パフォーマンス等の場合に限り可能)
- マスク着用義務
- ・屋外での使用は全面的に不要
- ・12歳以上の方はすべての屋内でのマスク着用が義務化
- QRコード登録義務の再導入
- Rapid Antigen Test (RAT)で陽性と判定された場合、即時に7日間の自己隔離開始、及びオンラインフォームまたは電話による州保健省への報告が義務化

## VIC 州

### <主な規制処置>

- ワクチン2回接種率が90%となり、VICロードマップフェーズDへ移行
- 他州からVIC州への入州はワクチン接種状況に関わらず、旅行許可証不要で入州可能
- ワクチン接種の有無の規制解除
- ・市内の小売店は、ワクチン接種の有無に関係なく、全ての州民に平等に開放
- ※美容院、スパ、ネイルサロン、不動産、礼拝、結婚式、葬式等は除く
- ※従業員はマスク着用
- パブ、レストラン、カフェ、バー等の飲食店はワクチン接種者のみ利用可
- ※従業員はマスク着用
- 自宅での訪問者の受入制限の撤廃
- 屋外集会の人数制限の撤廃
- 屋内でのコミュニティスポーツは必要最低限の人数まで
- 結婚式・葬儀において人数制限は撤廃
- 学校は対面授業の再開
- ※追加的な安全対策を実施
- 雇用主は合理的に実行可能な業務の場合、従業員の自宅勤務の許可
- マスク着用
- ※12歳以上の方は室内ではマスク着用が義務化
- Rapid Antigen Test (RAT)で陽性と判定された場合、即時に7日間の自己隔離開始、及びオンラインフォームまたは電話による州保健省への報告が義務化



NIPPON TRAVEL AGENCY (AUSTRALIA) Pty Ltd  
A.B.N 91 003 145 355

## QLD 州

### <主な入州規制緩和処置>

- QLD ワクチンプランのワクチン接種率 85%到達
- 他州からの入州受入条件
  - ・2 回のワクチン接種完了
  - ・72 時間以内の COVID-19 検査で陰性 (RAT 検査でも可能)
  - ・空路、陸路どちらでも可能
  - ・入州許可証の提出義務
- 海外からの入州の受入条件
  - ・豪州国民または永住者のみ
  - ・到着時に検査
  - ・上記、他州からの受入条件に加え、14 日間のホテルまたは自宅隔離

### <主な規制処置>

- 自宅での訪問者の受入制限の撤廃
  - 屋外集会の人数制限の撤廃
  - 小売店は屋内 4 m<sup>2</sup>/人、屋外 2 m<sup>2</sup>/人規則適用
  - パブ、レストラン、カフェ等の飲食業の店舗、ナイトクラブ、ジム、博物館、美術館、コンベンションセンター、議会、礼拝施設、劇場、生演奏、映画館、スポーツ競技場、大学及び高等教育機関等における人数制限の撤廃
- ※ただし、ワクチン未接種者は最大 20 名までで、4 m<sup>2</sup>/人規則適用
- マスク着用
    - ・外出時には常にマスクを携帯しなければならない
    - ・公共交通機関、職場等での屋内でのマスク着用が義務化

### <注意事項>

現在、オミクロン株の急拡大により、各州での規制処置の変更が頻繁に発生しております。

#### ■ 航空会社によるサービスの一時停止

##### 1、カンタス航空 及び ジェットスター航空

カンタス航空グループは 2021 年 11 月 1 日(月)より、国際線のシドニー～ロンドン線、シドニー～ロサンゼルス線を再開しました。豪政府による規制緩和を前提として、2022 年 2 月 1 日(火)より、シドニー～羽田線を再開する見込みであることが発表されております。

<https://www.qantas.com/jp/en/qantas-experience/international-flight-network.html>

<https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html>



**NIPPON TRAVEL AGENCY (AUSTRALIA) Pty Ltd**  
A.B.N 91 003 145 355

## 2、全日本空輸

2022年3月26日(土)までのスケジュールの発表がありました。

|                  |                      |                   |
|------------------|----------------------|-------------------|
| 羽田 → シドニー(NH879) | 現在~22年3月27日(日)       | 週5便(日・月・水・木・土) 運航 |
| シドニー → 羽田(NH880) | 現在~22年3月26日(土)       | 週5便(日・月・火・木・金) 運航 |
| 成田 ⇄ パース         | 現在~22年3月26日(土)まで運休予定 |                   |

※2020年3月29日に開設が予定されていた新たなシドニー・羽田線(NH889/890)は、開設時期未定。

<https://www.anahd.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/>

## 3、日本航空

2022年2月28日(月)までのスケジュールの発表がありました。

|            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| 羽田 → シドニー  | 現在~22年2月28日(月) | 週3便(火・木・日) 運航 |
| シドニー → 羽田  | 現在~22年2月28日(月) | 週3便(火・木・土) 運航 |
| 成田 → メルボルン | 現在~22年2月28日(月) | 週2便(月・木) 運航   |
| メルボルン → 成田 | 現在~22年2月28日(月) | 週2便(火・金) 運航   |

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220101\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220101_05/)

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220201\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220201_05/)

## 4、ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは、予約ができなくなっております。なお、同社は米投資会社ベインキャピタルの下で、現在、任意管理手続きによる経営再建中となっております。

### ■ シドニー市内の様子

現在、ワクチン接種率はすでに90%以上で、世界屈指の高ワクチン接種率地域となっており、ワクチン未接種者にもほぼ同等の大幅な規制緩和が行われております。

一方では、変異種のオミクロン株の影響で、新規感染者の増加傾向が続いており、このような状況下でいくつかの規制が再導入されております。現在、24時間以内の新規感染者は平均2万人を超えており、今後もしばらく、この状況が続き、ピークは1月下旬~2月上旬になると推測されています。この影響で、地元企業はスタッフの病欠や隔離による出勤停止が増加し、スーパーマーケット等では物流に混乱を生じ、一部の食肉製品やトイレトーパー等が品薄状態となっております。

また、現在、夏季休暇中ですが、個人による感染対策「自主ロックダウン」の影響でキャンセルが続出し、売上と本格的な事業再開を期待していた観光業を始めとするホスピタリティー業界に取りましては、またもや厳しい状況となっております。

日本に対しての国境封鎖は昨年12月15日から全面解除されており、現在、入国後の隔離の必要はなく、到着後24時間以内を含む、複数回の簡易抗原検査(RATテスト)のみとなっております。豪州側の日本からの一般観光客の受入再開準備は整っております。しかしながら、2国間の本格的な往来再開はもう少し先になるのではないかと考えられます。

一部の報道では、ブースター接種も加速しており、オミクロン株は重症化しにくいとの事で、主要業種について無症状のコロナ感染者の隔離ルールを緩和するとの話もあり、医療崩壊を防ぎつつ、with コロナ時代を生きていく事を将来に向けて、国策として実践していくものと予想されます。

以上、当地の現状は上述のとおりとなります。定期的に最新情報の報告をいたします。